資料１
令和７年11月27日
総務消防常任委員会
事務局総務課

第２次 鳥取県西部広域市町村圏計画 実施計画

令和６年度事業の実績報告書（案）

鳥取県西部広域行政管理組合

第2次　鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画について

１　実施計画の内容

この実施計画は、平成28年10月に策定（令和３年11月中間見直し）した第２次鳥取県西部広域市町村圏計画基本計画（平成29年度から令和８年度）で定めた方針や施策について、計画的に実施するための具体的な事業計画を表すもので、基本計画期間に加え、財政推計期間を記載することで今後10年間の実施事業を示すものです。

実施計画については、原則として基本計画中の「第３章共同処理事業計画」の節に合わせて作成し、これと財政推計とを合致させた内容となるよう整理し、事業計画と財政推計を中長期に示すとともに、市町村負担の見通しについても示すものとします。

２　計画期間

令和８年度までの基本計画期間に加え、その後の財政推計期間を記載することで、向こう10年間を策定期間とし、ローリング方式により毎年度更新します。

３　事業実績の報告

事業の実施結果とその財源である一般財源（市町村負担金）の状況について報告することにより、各共同処理事業に対する構成市町村の負担状況を明らかにします。

（1）年度別事業費合計　　【単位：千円】

区　　分	計画額（当初予算額）	実績額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和６年度	4,707,117	4,778,967	33,604	138,700	529,255	4,077,408	
令和５年度	5,798,454	5,624,592	99,028	469,600	445,075	4,610,889	繰越明許費を含む

（2）令和6年度の事業費及び財源比較　　【単位：千円】

区　　分	事業費	財源内訳				備考
		国県支出金	地方債	その他	一般財源（市町村負担金）	
計画額（当初予算額）	4,707,117	43,193	157,400	276,070	4,230,454	
実績額	4,778,967	33,604	138,700	529,255	4,077,408	
差　引	71,850	△ 9,589	△ 18,700	253,185	△ 153,046	

事業費は、計画額に対し実績額が増額（71,850千円）となった一方、市町村負担金は減額（△153,046千円）となっています。

事業費が増額となった主な理由は、各事業の工事費や委託業務の契約額が実績により減となったものの、財政調整基金積立金の額の確定による増のほか、人件費が給与改定や退職者の増加により増となったことなどによるものです。

市町村負担金が減額となった主な理由は、その他財源の増（253,185千円）に伴い市町村負担金が減額となったもので、その他財源が増加した主な内容は以下のとおりです。

（その他財源の主な内訳）　　【単位：千円】

区分	計画額（当初予算額）	実績額	差引	備考
退職積立基金繰入金	68,246	224,912	156,666	退職者の増による繰入金の増
前年度繰越金	1	79,969	79,968	前年度決算剰余金の確定に伴う繰越金の増
雑入	40,921	60,634	19,713	売却単価の上昇による資源ごみ等の再生用売払収入の増等
火葬場使用料	33,726	37,770	4,044	利用実績による収入増
輪番制整備費特別負担金	9,918	4,496	△ 5,422	病院群輪番制病院設備整備事業の国県補助金額の減による実績減
その他	123,258	121,474	△ 1,784	
合　計	276,070	529,255	253,185	

令和６年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第１節	広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	議会費	鳥取県西部広域市町村圏計画は、10年間を計画期間とするもので、基本計画において共同処理事務の事業指針・施策を示すものである。実施計画は向こう１０年間の事業内容、事業費等を見通す計画として策定し、あわせて構成市町村の長期財政推計を示す計画とする。計画の中間年には、中間見直しを行い、組合施策の方向性や事務の現状・課題等について時点修正を行い、その後の施策を反映するものとする。 ※財政推計との合致を図るため、組合の事務経費（議会費、一般管理費、企画調整費、施設管理費）をこの第１節に記載し整理した。また、当初予算との整合を図るため、予備費を「その他（管理費等）」に記載し整理した。	基本計画は、平成２９年度から令和８年度までの１０年間を計画期間とし、計画５年目となる令和３年度に内容の見直しを行った。 実施計画は、令和５年度以降については１０年間を期間として財政推計と合致したものとして策定し、令和６年度から令和８年度を計画期間、令和９年度以降は財政推計期間とする。	1,401	1,199				1,199	△ 202	【主な増減理由】 会議録音データ反訳業務委託料の実績減　△138千円（308千円→170千円）	会計室
		企画調整費			22,112	22,706			1	22,705	594	【主な実施結果】 広域LAN保守管理業務委託料　1,875千円 サーバーリース　15,902千円	事務局総務課
		一般管理費			26,683	64,878			41,057	23,821	38,195	【主な増減理由】 財政調整基金積立金の額の確定による増額　40,055千円（2千円→40,057千円） 【主な実施結果】 財政調整基金への積立　40,057千円	
		施設管理費			1,499	1,365			1	1,364	△ 134	【主な実施結果】 組合全体の建築工事の設計、施工管理に係る事務	施設管理課
		その他（管理費等）			10,088	29				29	△ 10,059	一時借入金利子、予備費	事務局総務課
		人件費			122,176	136,284			10,644	125,640	14,108	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 退職手当の増、給与改定・人事異動・職員数の増による増	
	第1節　合計				183,959	226,461	0	0	51,703	174,758	42,502		
第2節	不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）	リサイクルプラザ維持補修事業	鳥取県西部圏域の境港市を除く１市６町１村から搬入される処理対象ごみ（一般廃棄物のうち、資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ペットボトル）及び再生用資源ごみ（古紙類、生きびん）を処理するために設置されたリサイクルプラザの維持管理を行う。	施設の残りの稼働年数が８年余りであることを勘案し、設備の劣化・損耗等の状況を把握し、必要かつ適切な維持管理に努め、令和１３年度までの安定稼働を図る。	118,656	103,244			56,857	46,387	△ 15,412	維持補修事業を計画のとおり実施した。 【主な増減理由】 契約実績及び補修部品の見直しによる減 回転式破砕機主要部補修工事の減　△7,008（33,612千円→26,604千円） 防爆ボイラー補修工事の減　△7,304千円（29,084千円→21,780千円） 【主な実施結果】 回転式破砕機主要部補修工事　26,604千円、搬送設備補修工事　12,219千円 防爆ボイラー補修工事　21,780千円、選別設備補修工事　10,043千円 計量システム補修工事　17,380千円、回転式破砕機副部補修工事　6,896千円	施設管理課
		リサイクルプラザ運転管理事業			315,325	291,628			14,041	277,587	△ 23,697	運転管理事業を計画のとおり実施した。 【主な増減理由】 中央操作室運転管理業務等の契約実績による減 △8,641千円（42,466千円→33,825千円） 電気料金の電気基本料金単価及び燃料費調整単価の契約実績による減 △13,017千円（33,094千円→20,077千円） 【主な実施結果】 不燃ごみ等選別業務　69,729千円、不燃物残さ運搬業務　27,940千円 再生資源分別等業務　55,143千円、電気料金　20,077千円 中央操作室運転管理等業務　33,825千円	
		最終処分場管理事業	民間設置の最終処分場に一般廃棄物の最終処分（埋立処分）と最終処分場の維持管理を委託する。	第２最終処分場について、設置業者に適切な維持管理を指導・監督する。また、令和５年９月に稼働開始した濃縮水処理施設についても、適切な維持管理を指導・監督し、浸出水の塩分濃度の低減を図る。 次期施設の供用開始（令和14年度）まで埋立年限を延命するように、一部の埋立については外部処理を行う。 第１最終処分場について、設置業者と調整の上、閉鎖に向け協議を進める。	449,313	430,704			102,104	328,600	△ 18,609	最終処分場の管理事業を外部委託により実施した。 【主な増減理由】 濃縮水固化物処理量の実績による減　△17,043千円（27,225千円→10,182千円） （△344.3t（550.0t→205.7t）×@49,500） 【主な実施結果】 廃棄物処分委託料　429,462千円	
		公債費			52,661	52,661				52,661	0	起債償還金	
		人件費			60,148	65,707			23,304	42,403	5,559	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 退職手当の増、給与改定による増、人事異動・職員数の減による減	
	第２節　合計				996,103	943,944	0	0	196,306	747,638	△ 52,159		

2

令和６年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第３節	不燃物処理施設の設置及び管理運営（新施設整備）	旧灰溶融施設（エコスラグセンター）解体撤去事業	活用の見込みがなく不要となった旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の建物及び設備について、適切かつ安全に解体撤去を行う。 また、解体撤去後の土地（更地）について売却等を行うことで財産の適正管理を図る。	令和６年度 解体設計業務委託・土壌汚染状況調査業務委託の実施、財産処分事務の着手 令和７～８年度 施設の解体撤去工事、土地の不動産鑑定評価 令和８年度 更地となった土地の売却等	29,175	21,299				21,299	△ 7,876	令和７年度の解体撤去工事の発注に向け、ダイオキシン類等の事前調査及び解体撤去工事設計業務を実施した。 【主な増減理由】 解体工事調査・設計等業務委託料の契約実績による減 △7,876千円（29,175千円→21,299千円） 【主な実施結果】 ダイオキシン類等分析業務　1,320千円 石綿含有調査業務　3,080千円 地歴調査及び土壌汚染状況調査業務　6,688千円 解体撤去工事設計業務　10,211千円	事務局総務課
		旧灰溶融施設（エコスラグセンター）管理事業			64	63			18	45	△ 1	【主な実施結果】 光熱水費（街灯）　3千円 排水路維持管理負担金　60千円	
	第３節　合計				29,239	21,362	0	0	18	21,344	△ 7,877		
第４節	広域福祉センターの設置及び管理運営	共同処理事務から、広域福祉センターの設置及び管理運営に関する事務を令和4年3月31日をもって廃止した。											
	第４節　合計				0	0	0	0	0	0	0		

3

令和６年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第５節	消防事務	消防施設大規模改修事業	老朽化した消防施設の大規模改修事業、消防車両等の更新・整備事業、また、消防指令システム等の更新・整備事業を計画的かつ効果的に実施する。 消防施設については、令和元年８月に策定した「鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画」及び、令和３年２月に策定した「消防施設個別施設計画」に基づき、長寿命化のための大規模改修工事及び機能強化工事（仮眠室個室化・女性消防吏員用施設の設置・装備室の屋内化等）を計画的に実施する。 消防車両及び資機材等については、本消防局で策定している「消防設備等整備計画における消防車両等更新の基本方針」に基づき、国庫補助金等も活用しながら更新経費の平準化を図りつつ、効果的に整備を実施する。 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線については、災害対応時に万全を期すよう、安定稼働を図ることとしている。	長寿命化及び庁舎機能強化工事（仮眠室の個室化・女性消防吏員施設の設置・装備室の屋内化等）の必要がある消防署から工事を実施する。また、江府消防署については移転・新築工事を令和６年度から令和７年度にかけて実施する。	154,328	143,520		124,200		19,320	△ 10,808	消防施設個別施設計画のとおり、江府消防署移転新築工事(2か年契約)及び米子消防署伯耆出張所大規模改修工事設計業務を行った。 【主な増減理由】 契約実績による減 江府消防署移転新築工事請負費の減　△8,136千円（143,047千円→134,911千円） 伯耆出張所大規模改修事業実施設計業務委託料の減 △2,627千円（11,219千円→8,592千円） 【主な実施結果】 江府消防署移転新築事業 134,911千円(R7予算額:573,058千円) 米子消防署伯耆出張所庁舎大規模改修事業　8,610千円	消防局
		消防車両等更新・整備事業		経費負担の軽減を図るため必要な修繕を行いながら、令和５年度は指揮車１台、梯子車（境港市特別負担金事業）１台。令和６年度は救急自動車１台。令和７年度は救助工作車１台、化学車（境港市特別負担金事業）１台、救急自動車２台。令和８年度は水槽付消防ポンプ自動車１台、梯子車（米子市特別負担金事業）１台、救急自動車１台を更新する。	48,989	44,426	13,638	14,500	93	16,195	△ 4,563	消防力等整備5ヶ年計画のとおり、老朽化した車両（南部救急車、中山広報車、生山広報車）を更新した。 【主な増減理由】 契約実績による減 中山広報車・生山広報車の減　△3,008千円（12,248千円→9,240千円） 南部救急車・高度救命処置用敷材の減　△1,556千円（36,741千円→35,185千円） 【主な実施結果】 消防車両更新事業　9,240千円 消防車両更新事業（補助事業）　35,186千円	
		高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業		安定稼働を確保するため、令和６年度から令和７年度にかけて更新を行う。							0	高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新及び更新に係る構築支援を委託した。 なお、いずれも令和6年度に契約締結したが、当該年度の支払いはなく、事業が終了する令和7年度に支払いを行う。 【主な実施結果】 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業 0千円（R7予算額:1,305,510千円） 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業に係る構築監理支援事業　0千円（R7予算額:14,127千円）	
		その他（管理費等）			370,140	348,714	2,157		2,296	344,261	△ 21,426	各事業に係る事務費等 【主な実施結果】 消防局総務課事務費　44,992千円、消防庁舎維持管理事業　53,595千円 警防活動事業　129,570千円、消防指令機器等維持管理事業　78,190千円	
		公債費			277,051	276,808				276,808	△ 243	起債償還金	
		人件費			2,095,988	2,271,715	7,608		204,130	2,059,977	175,727	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 退職手当の増、給与改定による増、人事異動・職員数の減による減	
	第５節　合計				2,946,496	3,085,183	23,403	138,700	206,519	2,716,561	138,687		

4

令和６年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第６節	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院補助事業	圏域の夜間・休日における救急患者や小児救急医療支援事業救急患者の医療を確保することを目的として、二次救急医療を担う病院群輪番制に参加する病院を対象に、その運営や設備整備に対し補助金を交付する。	・病院群輪番制病院運営事業補助金 輪番制により休日・夜間に当番する病院 ８病院 ・病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 小児医療救急を輪番制で当番する病院 ２病院 ・病院群輪番制病院設備整備事業補助金 急性期医療に必要となる設備整備を行う病院	62,497	45,258	10,201		4,496	30,561	△ 17,239	輪番制により休日診療を行っている病院に対して、国、県と協力し補助を行った。 【主な増減理由】 国県補助金の交付決定額の減による設備整備事業の実績減 △16,266千円（29,754千円→13,488千円） 【主な実施結果】 ・運営事業　29,956千円 ・設備整備事業 13,488千円※ ・小児救急医療　1,814千円 ※　過去の同事業における仕入控除税額の確定に伴う補助金返還162千円を除く	事務局総務課
		その他（管理費等）			0	162			162		162	過去の輪番制病院補助事業における仕入控除税額の確定に伴う補助金返還	
	第６節　合計				62,497	45,420	10,201	0	4,658	30,561	△ 17,077		
第７節	火葬場の設置及び管理運営	桜の苑維持補修事業	桜の苑は、火葬を行う施設として、平成３年４月から供用を開始しており、来苑された住民の皆さまに心安らげる施設として利用いただけるよう、管理運営を行っている。 令和２年度には施設の大規模改修を行ったところであるが、今後は火葬需要を勘案したうえで、必要に応じた設備改修及び適切な維持管理を行う。	概ね１０年から１５年の間隔で大規模な改修が必要となる火葬炉改修事業については、令和９年度及び１０年度の２か年度で改修工事を実施し、火葬炉の改修を実施した上で、令和１０年度に制御機器の更新工事を実施する。	13,777	12,665				12,665	△ 1,112	火葬炉の耐火物などの補修工事を計画どおり実施 【主な増減理由】 ・契約実績による工事請負費の減 火葬炉設備補修工事の減　△957千円（13,277千円→12,320千円） ・突発修繕の減少に伴う修繕費の減 炉前自動ドア修繕の減　△155千円（500千円→345千円） 【主な実施結果】 ・火葬炉設備補修工事　12,320千円	施設管理課
		火葬炉改修及び制御機器更新事業									0	※火葬炉の改修（耐火物全面張替）は令和9年度、令和10年度、制御機器の更新は令和11年度に実施予定	
		予約システム更新事業		令和３年３月から導入した火葬場予約システムは５年間の契約期間にあわせ、令和７年度にシステム更新事業を実施する。							0	以下の理由により当面の間はシステム更新は不要とした。 ① 運用開始から運用面で特段の不具合は生じていないこと。 ② 本体システムのセキュリティーについての問題は生じないこと。 ※今後、クラウド上のシステム環境の変更等により当該システムの更新が必要となる場合には、必要性が生じた時点で計画に反映しシステム更新を実施することとする。	
		その他（管理費等）			82,317	79,848			39,718	40,130	△ 2,469	火葬場（桜の苑）の運営に係る事務費	
		公債費			45,198	45,198				45,198	0	起債償還金	
	第７節　合計				141,292	137,711	0	0	39,718	97,993	△ 3,581		

5

令和６年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第８節	介護保険法に基づく審査及び判定	介護認定審査会運営事業	要介護・要支援認定にかかる２次判定について「介護認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町等から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。	介護認定審査会について、16合議体（介護認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。	30,638	27,004			64	26,940	△ 3,634	構成市町村から依頼のあった要介護認定に関する審査を行った。 【主な減額理由】 審査判定件数が当初見込みを下回ったことにより審査会開催回数の減及び審査会委員欠席による委員報酬等の減 当初見込 → 実績 審査件数 ：12,190件 → 11,470件（△720件） 審査会開催回数：310回 → 279回（△31回） 欠席者 ：0人 → 32人（32人） 委員報酬 ：18,452千円→ 15,971千円（△2,481千円） 【主な実施結果】 介護認定審査会開催に係る委員報酬 15,971千円 介護認定審査会開催に係る費用弁償 174千円 会計年度任用職員に係る経費 8,488千円	事務局総務課
		人件費			16,333	9,485			1,169	8,316	△ 6,848	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 給与改定による増、職員数の減による減	
	第８節　合計				46,971	36,489	0	0	1,233	35,256	△ 10,482		
第９節	障害者総合支援法に基づく審査及び判定	障害認定審査会運営事業	障害支援区分の認定にかかる２次判定について「障害認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町村から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。	障害認定審査会について、2合議体（障害認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。	9,364	9,230			221	9,009	△ 134	構成市町村から依頼のあった障害支援区分認定に関する審査を行った。 【主な減額理由】 審査判定件数は増となったが、審査会開催回数及び審査会委員欠席による委員報酬等の減 当初見込 → 実績 審査件数 ：767件 → 771件（４件） 審査会開催回数：31回 → 26回（△５回） 欠席者 ：0人 → 11人（11人） 委員報酬 ：2,691千円 → 2,103千円（△588千円） 【主な実施結果】 障害認定審査会開催に係る委員報酬 2,103千円 障害認定審査会開催に係る費用弁償 7千円 会計年度任用職員に係る経費 6,730千円	事務局総務課
		人件費			78	76				76	△ 2		
	第９節　合計				9,442	9,306	0	0	221	9,085	△ 136		
第10節	し尿処理場の設置及び管理運営	米子浄化場維持補修事業	鳥取県西部圏域内１市３町１村（米子市、日吉津村、大山町、南部町及び伯耆町）の各家庭、事業所等から排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するために設置された米子浄化場の維持管理を行う。	米子市下水道施設との連携まで８年余りであることを踏まえ、設備の劣化状況等に応じた必要最小限の維持補修を適宜行い、施設の安定稼働を図る。	83,133	67,500				67,500	△ 15,633	維持補修事業を計画どおり実施 【主な増減理由】 契約実績及び補修部品見直しによる減 ロータリーアトマイザーほか補修工事の減 △3,938千円（11,638千円→7,700千円） 脱水設備補修工事の減 △3,388千円（31,438千円→28,050千円） 中央監視室ほか空調設備改修工事の減 △2,117千円（8,943千円→6,826千円） 水中撹拌機補修工事の減 △1,837千円（4,477千円→2,640千円） 【主な実施結果】 脱水設備補修工事 28,050千円、スクリュー定量ポンプ補修工事 7,278千円 ロータリーアトマイザーほか補修工事 7,700千円、水中撹拌機補修工事 2,640千円 中央監視室ほか空調設備工事 6,826千円	
		運転管理事業			117,634	92,749			96	92,653	△ 24,885	運転管理事業を計画どおり実施 【主な増減理由】 ・契約実績による単価の減に伴う光熱水費電気料金の減 △15,865千円（41,963千円→26,098千円） ・契約実績による単価の減に伴う脱水汚泥資源化業務の減 △8,911千円（37,411千円→28,500千円） 【主な実施結果】 脱水汚泥資源化業務 28,500千円、医薬材料費 6,192千円 光熱水費電気料金 26,098千円、排水処理業務 2,344千円 清掃委託料（槽清掃） 4,268千円、会計年度任用職員に係る経費 16,238千円	
		公債費			3,742	3,742				3,742	0	起債償還金	
		人件費			16,424	17,111			3,168	13,943	687	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 給与改定・人事異動による増	
	第１０節　合計				220,933	181,102	0	0	3,264	177,838	△ 39,831		

6

令和６年度　事業実績報告書

【単位：千円】

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	事業等	事業計画			事業の実績							担当課
			実施内容	実施計画の具体的内容	計画額（当初予算額）	実施額	財源内訳				計画額からの増減	事業結果等	
							国県支出金	地方債	その他	一般財源			
第11節	ごみ焼却施設の設置及び管理運営	中間処理施設用地取得事業	令和14年度の供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設の用地取得については、令和5年3月に中間処理施設及び最終処分場の建設候補地を選定したところであり、令和6年度には地元自治会や地権者の了解のもとに用地測量や地質調査等を実施し、令和7年度に用地の取得を行う予定とする。 また、施設整備については、令和7年度より中間処理施設及び最終処分場とも、（生活）環境影響評価及び基本設計に着手し、施設が（生活）環境に与える影響やその対策及び必要な施設の能力、機能等について、調査し、整理するものとし、令和10年度の建設工事着手に向け事務を進める。	※当初予算に計上しない ※令和６年度当初予算に計上しないが、令和６年度中に計画されている事業費 27,319千円	0	407			0	407	407	・令和5年度から引き続き意見調整委員会を開催した。 R6.4.15第9回意見調整委員会 R6.4.22第10回意見調整委員会（書面会議） R6.5.7彦名校区自治連合会と管理者に意見書が提出された。 ・上記の意見書を踏まえ、建設候補地選定検証委員会を設置した。 R6.7.8～R6.8.29建設候補地選定検証委員会（全7回）の開催。 R6.9.17管理者に検証結果報告書が提出された。 ・検証結果報告書の内容、施設整備の概要及び地元のご意見に対する回答（Q&A）に関する説明会を開催した。 R6.11.8～R6.11.19彦名校区の全自治会に対する説明会（全6回） R7.2.12～R7.2.21彦名校区の全自治会に対する説明会（全6回） 【主な増減理由】 意見調整委員会の開催経費の増　158 検証委員会の開催経費の増　249	ごみ処理施設整備課
		最終処分場用地取得事業		令和６年度　用地測量、不動産鑑定等 ※当初予算に計上しない 令和７年度　用地取得 ※令和６年度当初予算に計上しないが、令和６年度中に計画されている事業費 70,722千円	1,915	0				0	△ 1,915	・関係住民に対する説明会等を以下のとおり実施した。 R6.10.3奥陰田自治会に協議のうえ資料配布 R6.10.6口陰田自治会説明会 R6.10.19吉佐町自治会説明会 R6.12.4新山自治会説明会 R7.1.18奥陰田自治会区域の自治会以外の関係住民に対する説明会 R7.1.19口陰田自治会区域の自治会以外の関係住民に対する説明会 ・関係自治会から同意書を以下のとおり受理した。 R6.10.18口陰田自治会同意書受理 R6.10.23奥陰田自治会同意書受理 R7.1.22新山自治会同意書受理 ・令和6年度に計画した4つの関係自治会を対象とする先進地視察については、口陰田自治会及び奥陰田自治会が令和5年度に前倒して実施し、新山自治会は自治会内で協議された結果実施されなかった。吉佐町自治会については令和7年度の実施となったため、令和6年度に先進地視察は実施しなかった。 【主な増減理由】 先進地視察を実施しなかったことによる減　△1,915千円	
		中間処理施設調査・計画策定等事業		令和６年度　　地形測量・地質調査 ※当初予算に計上しない 令和７～８年度　施設基本設計 令和７～10年度　環境影響評価 ※令和６年度当初予算に計上しないが、令和６年度中に計画されている事業費 41,516千円							0	地形測量・地質調査については、関係自治会の同意後に関係住民説明と地権者説明を行ったうえで着手する必要があるが、令和6年度中に着手する段階とはならなかったため、実施していない。	
		最終処分場調査・計画策定等事業		令和６年度　　地形測量・地質調査 ※当初予算に計上しない 令和７～８年度　施設基本設計、生活環境影響評価 ※令和６年度当初予算に計上しないが、令和６年度中に計画されている事業費 89,923千円							0	地形測量・地質調査については、関係自治会の同意後に関係住民説明と地権者説明を行ったうえで着手する必要があるが、令和6年度中に着手する段階とはならなかったため、実施していない。	
		中間処理施設建設事業		令和７～８年度　敷地造成設計 令和９～10年度　敷地造成工事 令和８～９年度　建設工事発注支援 令和10～13年度　施設建設工事							0		
		最終処分場建設事業		令和８～９年度　施設実施設計、浸出水処理施設発注支援 令和10～13年度　施設建設工事							0		
		一般廃棄物処理施設管理運営事業（中間処理施設・最終処分場）									0		
		その他（管理費等）			7,922	5,072			128	4,944	△ 2,850	課内の各事業に共通した事務費	
		人件費			60,348	86,510			25,487	61,023	26,162	各費目に係る人件費 【主な増減理由】 退職手当の増、給与改定・人事異動による増	
	第１１節　合計				70,185	91,989			25,615	66,374	21,804		
合　　計					4,707,117	4,778,967	33,604	138,700	529,255	4,077,408	71,850		

7

第２次 鳥取県西部広域市町村圏計画　令和６年度実施結果　　【市町村負担金内訳】

（単位：千円）

基本計画第３章の見出番号	共同処理事業名	上段：計画額（当初予算額） 下段：実施額（決算額）	うち一般財源 上段：計画額 下段：実施額	市町村負担金内訳　上段：計画額　下段：実施額								
				米子市	境港市	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
1	広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	183, 959	183, 925	98, 450	25, 055	6, 324	13, 931	10, 693	10, 943	6, 779	5, 956	5, 794
		226, 461	174, 758	93, 540	23, 805	6, 009	13, 236	10, 161	10, 400	6, 442	5, 660	5, 505
2	不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）	996, 103	842, 336	501, 751	44, 055	29, 904	64, 718	50, 376	55, 736	38, 739	27, 155	29, 902
		943, 944	747, 638	444, 935	41, 432	26, 542	56, 859	44, 260	48, 959	34, 264	23, 994	26, 393
3	不燃物処理施設の設置及び管理運営（新施設整備）	29, 239	29, 222	15, 635	3, 984	1, 004	2, 215	1, 700	1, 740	1, 077	946	921
		21, 362	21, 344	11, 418	2, 911	733	1, 618	1, 242	1, 271	787	691	673
4	広域福祉センターの設置及び管理運営	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	消防事務	2, 946, 496	2, 688, 475	1, 485, 405	375, 854	65, 813	223, 611	155, 815	162, 950	96, 597	63, 437	58, 993
		3, 085, 183	2, 716, 561	1, 499, 921	379, 423	66, 371	226, 530	157, 876	165, 221	97, 626	64, 112	59, 481
6	病院群輪番制病院	62, 497	31, 516	20, 211	4, 491	479	2, 108	1, 415	1, 469	577	400	366
		45, 420	30, 561	19, 599	4, 355	465	2, 045	1, 372	1, 424	559	388	354
7	火葬場の設置及び管理運営	141, 292	107, 566	70, 711	－	4, 472	8, 374	5, 468	7, 286	4, 115	3, 645	3, 495
		137, 711	97, 993	65, 293	0	4, 127	7, 318	4, 805	6, 621	3, 594	3, 182	3, 053
8	介護保険法に基づく審査及び判定	46, 971	46, 926	22, 538	6, 963	1, 464	4, 151	2, 875	2, 897	2, 563	1, 760	1, 715
		36, 489	35, 256	16, 935	5, 232	1, 099	3, 119	2, 160	2, 176	1, 925	1, 322	1, 288
9	障害者総合支援法に基づく審査及び判定	9, 442	9, 442	4, 937	1, 181	328	916	563	533	377	338	269
		9, 306	9, 085	4, 751	1, 137	315	881	541	513	363	325	259
10	し尿処理場の設置及び管理運営	220, 933	220, 861	165, 366	－	5, 003	16, 729	16, 289	17, 474	－	－	－
		181, 102	177, 838	132, 245	0	4, 179	13, 793	12, 779	14, 842	0	0	0
11	ごみ焼却施設の設置及び管理運営	70, 185	70, 185	37, 566	9, 561	2, 413	5, 316	4, 081	4, 176	2, 588	2, 273	2, 211
		91, 989	66, 374	35, 527	9, 042	2, 282	5, 027	3, 859	3, 950	2, 447	2, 149	2, 091
計画額合計(A)		4, 707, 117	4, 230, 454	2, 422, 570	471, 144	117, 204	342, 069	249, 275	265, 204	153, 412	105, 910	103, 666
実施額合計(B)		4, 778, 967	4, 077, 408	2, 324, 164	467, 337	112, 122	330, 426	239, 055	255, 377	148, 007	101, 823	99, 097
差額(B-A)		71,850	△ 153,046	△ 98,406	△ 3,807	△ 5,082	△ 11,643	△ 10,220	△ 9,827	△ 5,405	△ 4,087	△ 4,569

資料２－１
令和７年11月27日
総務消防常任委員会
事務局総務課

第４次行財政改革大綱実施計画総括報告書

１　総括の目的

本組合では、「第４次行財政改革大綱同実施計画」を策定し、令和３年度から令和７年度における行財政改革に関する方針を示すとともに当該方針に基づく全２１項目の取組を実施しています。

計画期間は満了していませんが、現時点の各取組の達成状況及びその成果を検証し、本年度策定予定の次期行財政改革につなげることを目的として、総括を行うものです。

なお、本総括は、実績見込みを含む仮の総括となりますので、計画期間満了後の令和８年度に改めて総括を行うものとします。

［参考］第４次行財政改革大綱（R3～R7）の概要

○　取組方針

『 将来にわたって西部圏域を支えることのできる広域行政組織への変革 』

住民生活に不可欠なサービスをより安定的・効果的に提供することで、将来にわたって西部圏域の持続可能性を確かなものとし、また、地方創生を推進するための基盤を維持する責務を果たすことを目的に、行財政改革を進めます。

○　取組方針を達成するための取組の柱及び施策

取組の柱		取組の施策
柱１	【財政】将来を見据えた財政運営	［施策１］計画的な財政運営 ［施策２］受益者負担の適正化 ［施策３］遊休財産の活用及び売却等の徹底
柱２	【組織】効率的かつ柔軟な組織運営	［施策１］簡素で効率的な行政運営 ［施策２］民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供 ［施策３］災害時等の機能維持 ［施策４］広報機能の強化
柱３	【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成	［施策１］能力を最大限引き出す人材育成 ［施策２］職員倫理、コンプライアンスの強化

２　実施計画の総括

⑴　自己評価の結果

自己評価の結果	
目標を達成している又は目標達成が見込まれる（○）	１５項目
目標の一部達成が見込まれる（△）	６項目
未着手（×）	０項目
合計	２１項目

⑵　取組の柱ごとの総括

取組の柱１　【財政】将来を見据えた財政運営		自己評価	評価理由、効果等	次期行革
［施策１］ 計画的な財政運営	１　市町村負担金の平準化及び低減	○	・15 年間の財政推計の策定及び毎年度の見直しなどを行った。 ・目標（市町村負担金の決算額が財政推計の額を上回らない）の達成が見込まれる。	継続
	２　退職積立基金の計画的な積立	○	・積立計画に基づき、積立を行った。 ・目標（655 百万円の積立）の達成が見込まれる。	継続
	３　基金の効率的な運用・管理	○	・債権による基金の運用を開始した。 ・運用収入 3,424 千円が見込まれ、目標（運用収入 102 千円以上）の達成が見込まれる。	継続
［施策２］ 受益者負担の適正化	４　使用料・手数料の適正化	○	・使用料等の見直しの必要性を検討し、審議会による審議を行った。 ・今後、火葬場使用料、不燃ごみ処理手数料の料金改定を実施予定であり、目標（見直しが必要な使用料等の見直し率 100%）の達成が見込まれる。	継続
［施策３］ 遊休財産の活用及び売却等の徹底	５　老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡	○	・計画どおり、事務を進め目標（令和４年度中の民間譲渡）を達成した。 【上記以外の効果】 ・解体費 295,000 千円の削減 ・譲渡収入 456 千円	－
	６　旧し尿処理施設（白浜浄化場）の民間譲渡	○	・計画どおり、事務を進め目標（令和４年度中の民間譲渡）を達成した。 【上記以外の効果】 ・解体費 341,807 千円の削減 ・譲渡収入 21,894 千円	－
	７　旧灰溶融施設の跡地等の利活用	○	・計画どおり、事務を進め目標（国への財産処分手続完了）を達成した。	継続

≪総括≫

「１　市町村負担金の平準化及び低減」、「２　退職積立基金の計画的な積立」、「３　基金の効率的な運用・管理」の取組により、市町村負担金の平準化や安定した財源を確保することができ、計画的な財政運営を行うことができた。

また、「４　使用料・手数料の適正化」により受益者負担の適正化を行ったほか、「５　老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡」、「６　旧し尿処理施設（白浜浄化場）の民間譲渡」、「７　旧灰溶融施設の跡地等の利活用」により遊休財産の徹底活用を行うことで、解体費の削減や適正な財産処分を行うことができた。

取組の柱１【財政】に関する取組は、全７項目で目標を達成する結果となり、第４次行財政改革大綱の取組方針に沿って、『将来を見据えた財政運営』を推進することができたと考える。

今後、本組合では、新しい一般廃棄物処理施設の整備などの投資的事業を予定しており、引き続き計画的な財政運営を行っていく必要があるため、第５次行財政改革においても、継続してこれらの取組を推進していく。（すでに完了したものを除く）

取組の柱２　【組織】効率的かつ柔軟な組織運営		自己評価	評価理由、効果等	次期行革
［施策１］ 簡素で効率的な行政運営	8　効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	△	・定員適正化計画の策定に向けた検討を行ったが、R7～11 年度の計画期間中に大きな事務事業の増減予定がないため、次期行財政改革において事務事業の改革に合わせて同計画を改めて策定することとした。	継続
	9　消防指令・無線システムの効率的な更新	○	・機能要件や調達方法等の検討を行い、システムを調達した。 ・今後、システムを更新する予定であり、目標（令和７年度中の更新完了）の達成が見込まれる。 【上記以外の効果】 ・更新事業費 145,920 千円の削減 （プロポーザルの提案上限額 1,451,180 千円→契約金額：1,305,260 千円）	－
	10　介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	△	・システム化の検討を行ったが、全国的なＳＥ不足により、検討に必要な情報が得られなかったため、次期行財政改革において改めて体制の検討を行うこととした。	継続
	11　デジタル技術活用のための環境・基盤整備	○	・計画どおり事務を進め、目標（令和５年度の庁内ネットワークの整備）を達成した。	－
	12　押印の見直し	○	・計画どおり事務を進め、目標（押印の必要性の検証率 100%）を達成した。 （押印省略書類 82 種/84 種）	－
［施策２］ 民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供	13　指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上	○	・桜の苑に指定管理者のモニタリング制度を導入し、毎年度、評価を行った。 ・評価点は、79 点以上で推移しており、目標（評価点が標準点（60 点）以上）の達成が見込まれる。 【上記以外の効果】 ・利用者アンケートにおいて、職員（指定管理者）の対応が良かったと回答した人の割合 90%以上	継続
［施策３］ 災害時等の機能維持	14　非常時の業務継続体制の強化	△	・ＢＣＰに基づく訓練を実施したが、訓練の実施回数が目標に届かない見込み。（目標４回、見込み２回）	継続
［施策４］ 広報機能の強化	15　組合事業に関する広報の充実	○	・市町村広報紙等による組合事業の広報を行った。 ・目標（市町村広報誌への記事掲載回数６回/年以上）の達成が見込まれる。	継続
	16　火災予防広報の拡充	○	・火災予防動画１３件を掲載し、目標（動画掲載数４件）を達成した。	継続

≪総括≫

「８　効率的かつ持続可能な組織体制への見直し」、「10　介護・障害認定審査事務の事務体制の検討」の取組は、目標達成が不十分だったものの、「９　消防指令・無線システムの効率的な更新」、「11　デジタル技術活用のための環境・基盤整備」、「12　押印の見直し」の取組により、効率的な行政運営を図るための基盤整備を行うことができた。

「13　指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上」の取組では、モニタリング制度の活用により効果的な行政サービスが提供できていることが確認できた。

「14　非常時の業務継続体制の強化」では、ＢＣＰの訓練等を行ったが、目標達成が不十分となり、非常時等の機能強化の面で課題が残る結果となった。

「15　組合事業に関する広報の充実」、「16　火災予防広報の拡充」の取組では、様々な媒体を活用した広報を行い、広報機能の強化を図ることができた。

取組の柱２【組織】に関する取組は、目標達成が不十分であった取組が３項目あったものの、残りの６項目では目標を達成しており、第４次行財政改革大綱の取組方針に沿った『効率的かつ柔軟な組織運営』を推進することができたと考える。

今後、2040 年問題等が顕在化していく中で、更なる組織の効率化や機能強化が必要であるため、第５次行財政改革においては、今回、目標達成が不十分であった取組を推進するとともに、民間活力の導入や広報機能の強化の取組についても継続して推進する。

取組の柱３　【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成		自己評価	評価理由、効果等	次期行革
［施策１］ 能力を最大限引き出す人材育成	17　新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	○	・人材育成基本方針の改定を行った。 ・今後、職員研修を実施予定であり、目標（人材育成基本方針の改訂・職員研修の実施）の達成が見込まれる。	－
	18　人事評価制度の適正な活用	△	・人事評価制度マニュアルの改訂及び制度をスムーズに導入するための職員研修を行ったが、マニュアル改定に遅れが生じたため、職員研修の実施回数が目標に届かない見込み。（目標４回、見込み２回）	継続
	19　ワーク・ライフ・バランスの実現	△	・第２次特定事業主行動計画に基づき、女性消防吏員の採用割合の向上、有給休暇の取得促進の取組を行った。 ・女性消防吏員の採用割合は3%と見込まれ、目標（3%）の達成が見込まれるが、年次有給休暇の取得率は、目標に届かない見込み。（目標80%、見込み50%程度） 【上記以外の効果】 ・男性職員の育児休業取得率81.8%	継続
［施策２］ 職員倫理、コンプライアンス強化	20　住民から信頼される組織・職員づくり	△	・職員行動指針に基づき、コンプライアンス研修、業務改善、勉強会等の取組を行った。 ・コンプライアンス研修は、毎年度実施しており、目標（１回/年実施）の達成が見込まれるが、業務改善数、勉強会等の実施回数が目標に届かない見込み。 （業務改善数：見込み 10～13 業務/年、目標 30 業務/年） （勉強会等：見込み 0～8 回/年、目標 4 回/年以上）	継続
	21　職員一人ひとりの環境意識の向上	○	・省エネ・地球温暖化対策実行計画を基に温室効果ガス排出量削減及び取組に関する職員の認知度の向上などの取組を行った。 ・温室効果ガスの排出量は「2,091ｔ（R1年度比△29%）」となる見込みであり、目標（R1 年度比△５%以上）の達成が見込まれる。 ・職員の認知度は、『これまでの取組及び次期計画の内容』、『温室効果ガスの排出量を削減するために職員ができること』などを庁内ＬＡＮ掲示板で発信するなど職員一人ひとりに届くよう周知する予定で、目標（取組に関する職員の認知度 100%）」の達成が見込まれる。	－

≪総括≫

「17　新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成」では、目標を達成することができたが、「18　人事評価制度の適正な活用」、「19　ワーク・ライフ・バランスの実現」では、目標の達成が不十分であり、人材育成の面で課題が残る結果となった。

「20　住民から信頼される組織・職員づくり」の取組についても目標の達成が不十分であり、「21　職員一人ひとりの環境意識の向上」は、目標を達成しているものの、職員倫理、コンプライアンス強化の面でも課題が残る結果となった。

取組の柱３【人材】に関する取組は、目標を達成した項目が２項目、目標達成が不十分だった取組が３項目と、目標達成が不十分な取組の方が多く、第４次行財政改革大綱の取組方針に沿った『新たな課題に挑戦できる職員の育成』の推進が不十分であったと考える。

今後、労働力不足が加速する中で、職員個々のスキルアップなど人材の育成や人材を活かすための組織づくりは不可欠であるため、第５次行財政改革においては、今回、目標達成が不十分であった取組を推進する。

資料２－２
令和７年11月27日
総務消防常任委員会
事務局総務課

第4次行財政改革大綱実施計画　取組項目ごとの実績（見込み）詳細

柱１　【財政】将来を見据えた財政運営

【自己評価の凡例】○…目標達成が見込まれる　　△…目標の一部達成が見込まれる　　×…未着手

施策区分		実施項目	所管		実施内容	目標・目標に対する実績（見込みを含む）	効果額等（見込みを含む）	計画期間中の進捗※R7は見込み R3	R4	R5	R6	(R7)	自己評価	次期行革での継続（その理由）
計画的な財政運営	1	市町村負担金の平準化及び低減	事務局総務課	計画	15年間の財政推計を策定し、長期の財政見通しを示す。 策定後は、毎年度、事業の進捗に合わせた見直しを行う。	市町村負担金の決算額が、財政推計額を上回らない。		■財政推計策定	■見直し	→	→	(→)	○	継続 （継続的に推計を行い、可能な限り、市町村負担金の平準化及び低減を図る必要があるため）
				実施結果	各事務事業の実施年度等を調整した１５年間の財政推計を策定し、市町村負担金の年度間の平準化を図った。また、策定後は、毎年度、財政推計の見直しを行うとともに、補助金等の財源を活用することで、市町村負担金の決算額が、推計額を上回らないよう取組を進めた。 令和７年度においても、財政推計の見直しを行うとともに、市町村負担金の決算額が、推計額を上回らないよう事業費の低減に努める。	市町村負担金の決算額が、財政推計額を上回らなかった。	市町村負担金の決算額が、財政推計額を上回らなかった。		■決算額分析 推計額 44.5億円 決算額 44.4億円	→ 推計額 49億円 決算額 46.9億円	→ 推計額 45.6億円 決算額 44.8億円	(→)		
	2	退職積立基金の計画的な積み立て	事務局総務課	計画	退職積立基金の積立計画（令和３年度策定）に基づき、基金の計画的な積立及び管理を行う。	積立額655百万円		■積立計画策定	■積立計画見直しによりR6から積立開始	－	■積立	■積立	○	継続 （継続して計画的な基金の積立を行い、健全な財政運営を図る必要があるため）
				実施結果	退職積立基金について、積立計画（令和３年度策定）に基づき、計画的な積立を行っており、令和７年度においても、積立を行う予定である。	積立額655百万円	積立額655百万円				積立額332.5百万円	積立額322.5百万円		
	3	基金の効率的な運用・管理	事務局総務課	計画	効率的な運用方法となるよう見直し、運用収入の増加を目指す。	運用収入額102千円以上		■情報収集	■運用方法検討	→	■負担金の納期変更による基金残高の確保	■運用計画策定 ■基金運用	○	継続 （継続して基金の運用を行い、徹底的な収益の確保を図る必要があるため）
				実施結果	効率的な基金の運用方法について検討し、令和６年度に、市町村負担金の納期を変更し、資金不足による基金からの一時借り入れを解消することで、安定した基金残高の確保を図った。 令和７年度には、基金の運用計画を策定した上で、これまでの定期預金による運用の他に、債券等による基金運用を開始し、3424千円の運用収入が確保できる見込みである。	運用収入額3424千円	運用収入額3424千円					運用収入額 3424千円		
受益者負担の適正化	4	使用料・手数料の適正化	事務局総務課	計画	「使用料・手数料に係る適正化方針」を踏まえ、使用料等の見直しの必要性について検証し、必要に応じてその額の改定を行う。	見直しが必要な使用料等の見直し率100%		－	■調査、検討	→	→	■料金改定案の審議、決定	○	継続 （社会経済状況の変化を踏まえ受益者負担の適正化を図るため、定期的な見直しが必要である）
				実施結果	「使用料・手数料に係る適正化方針」を踏まえて適正化の検証を行った結果、「火葬場使用料」、「不燃ごみ処理手数料」の見直しの必要性が確認されたことから、令和８年度以降の使用料の徴収について、使用料審議会を設置し、外部委員の意見を取り入れながら見直しを行う方針を決定した。 令和７年度には、使用料審議会に諮った上で、料金改定を行い、使用料・手数料の適正化が図れる見込みである。	見直しが必要な使用料等の見直し率100%	火葬場使用料、不燃ごみ処理手数料の改定				■審議会条例制定			

【自己評価の凡例】○…目標達成が見込まれる　　△…目標達成又は効果が不十分と見込まれる　　×…未着手

施策区分		実施項目	所管	実施内容		目標・目標に対する実績（見込みを含む）	効果額等（見込みを含む）	計画期間中の進捗※R7は見込み					自己評価	次期行革での継続（その理由）
								R3	R4	R5	R6	(R7)		
遊休財産の活用及び売却等の徹底	5	老人休養ホームうなばら荘の民間譲渡	施設管理課	計画	運営終了後の老人休養ホームうなばら荘を民間譲渡し、財政負担（解体経費等）の軽減や地域経済の活性化を図る。	[R4]譲渡完了		■事業者選定	■施設譲渡 解体費295,000千円の削減 譲渡収入456千円	－			○	－
				実施結果	公募型プロポーザルの方式により選定した譲渡先事業者へ、令和４年度に施設を譲渡した。これにより、財政負担（解体経費等）の軽減や地域経済の活性化を図ることができた。 **【譲渡等の概要】** **譲渡日　R4.5.13** **譲渡額　455,800円** **譲渡先事業者　米子市皆生四丁目２番28号（株）ヤードクリエイション** **活用事業　宿泊施設「アスリートホテル（仮称）」を中心としたアスリート特化型施設の運営事業** **※上記事業者は、R4.9に事業を中止。事業中止後の施設は、上記事業者から、施設の有効活用が可能な別の事業者へR7.4に譲渡**	[R4]譲渡完了	・解体費295,000千円の削減 ・譲渡収入456千円							
	6	旧し尿処理施設（白浜浄化場）の民間譲渡	施設管理課	計画	令和２年度末に稼働を停止した旧し尿処理施設（白浜浄化場）を民間譲渡し、財政負担の軽減を図る。	[R4]譲渡完了		■事業者選定	■施設譲渡 解体費341,807千円の削減 譲渡収入21,894千円	－			○	－
				実施結果	一般競争入札により落札した事業者へ令和４年度に施設を譲渡した。これにより、財政負担（解体経費等）の軽減を図ることができた。 **【譲渡等の概要】** **譲渡日　R4.5.23** **譲渡額　21,894,000円** **譲渡先事業者　西伯郡大山町加茂2946番地ファロスファーム(株)（養豚、バイオガス発電、有機肥料の製造販売などの事業**	[R4]譲渡完了	・解体費341,807千円の削減 ・譲渡収入21,894千円							
	7	旧灰溶融施設（エコスラグセンター）の跡地等の利活用	施設管理課 ↓ 事務局総務課	計画	令和７年度から解体を計画している旧灰溶融施設（エコスラグセンター）について、解体着手までの間に、サウンディング型市場調査を行い、民間企業等での利活用の可能性を調査した上で、改めて、跡地等の利活用の方針を決定する。	[R7]財産処分の完了		■情報収集	■市場調査	■利活用方針の決定	■財産処分 ■解体設計	（■解体工事）	○	継続 （解体撤去後の土地を売却等し財産の有効活用を図る必要があるため）
				実施結果	令和４～５年度にかけて実施したサウンディング型市場調査により、建物・設備の有効な活用策が確認されなかったことから、跡地等の利活用の方針を「建物及び設備は解体撤去し、更地とした上で土地の売却等を行う。」とすることとした。 その後、当該方針に基づき、令和６年度中に国への財産処分手続きを行い、令和７年度・８年度の２か年で、解体撤去する予定である。	[R6]財産処分（解体撤去）の完了	施設の解体撤去に係る国への財産処分手続きの完了							

柱２【組織】効率的かつ柔軟な組織運営

【自己評価の凡例】○…目標達成が見込まれる　　△…目標達成又は効果が不十分と見込まれる　　×…未着手

施策区分		実施項目	所管	実施内容		目標・目標に対する実績（見込みを含む）	効果額等（見込みを含む）	計画期間中の進捗※R7は見込み					自己評価	次期行革での継続（その理由）
								R3	R4	R5	R6	(R7)		
簡素で効率的な行政運営	8	効率的かつ持続可能な組織体制への見直し	事務局総務課	計画	今後の事務事業の実施や定年延長を踏まえた職員の退職の動向などを考慮した組織体制の検討及び定員適正化計画の策定・見直しを行う。	~~[R3]　第３次定員適正化計画策定~~ [R4～R7]　組織体制の見直し		■計画検討 事務局職員34名 消防局職員292名 ＋定数外8名	→ ■組織体制見直し 事務局職員33名 消防局職員285名 ＋定数外10名	→ → 事務局職員33名 消防局職員287名 ＋定数外7名	→ → 事務局職員34名 消防局職員277名 ＋定数外18名	(→) (→) 事務局職員33名 消防局職員281名 ＋定数外15名	△	継続 （今後の事務事業の動向等を考慮した定員適正化計画を策定する必要があるため）
				実施結果	毎年度、各所属長とヒアリングを実施し、今後の事務事業の動向等を考慮した組織体制の検討を実施した。 定員適正化計画については、令和３年度から素案について検討し策定内容を検討したが、計画予定期間（令和７年度～令和11年度）において、事務局では大きな事務事業の増減予定がなく、また消防局は現体制を維持していく方針であることから、計画期間を変更し、次期行財政改革における取組の計画内容に合わせて改めて策定することとした。	[R4～R7]　組織体制の見直し ※第３次計画は、今後の事務事業の動向等を踏まえ次期行革において策定	―							
	9	消防指令・無線システムの効率的な更新	消防局指令課	計画	多額の経費を要する消防指令システムの更新について、効果的かつ効率的に更新を行う。	[R7]更新整備完了		■情報収集	■更新方針決定 ■調達支援業者決定	■調達準備完了	■事業開始	■更新完了	○	-
				実施結果	消防指令・無線システムの効率的な更新に向け、競争性、公平性を確保した調達方法や必要十分な機能要件等について検討を行い、令和６年度に公募型プロポーザルによる事業調達を完了した。 プロポーザル実施にあたっては、米子市、事務局を含めた選考委員会による事業者選考を行うことで調達の競争性、公平性を確保するとともに、財源に緊急防災・減災事業債を活用し、歳出の抑制を図った。 令和７年度末に事業完了を予定しており、令和８年３月から新たなシステムの運用を開始する予定である。	[R7]更新整備完了	全体事業費 145,920千円の削減 ※プロポーザルの提案上限額 1,451,180千円→契約金1,305,260千円				全体事業費 145,920千円の削減			
	10	介護・障害認定審査事務の事務体制の検討	事務局総務課	計画	他団体の状況及び認定審査システムの導入について調査した上で、今後の認定審査事務の事務体制を構成市町村と協議し、協議結果に応じた事務体制へ移行する。	~~[R6]事務体制の移行に係る構成市町村との協議~~ ~~[R7]環境整備、事務体制の移行~~ [R7]構成市町村との協議		■情報収集	→	■構成市町村との協議	■閉域ネットワーク構築 ■RFIの実施	■情報収集 ■構成市町村との協議	△	継続 （引き続きシステム導入の検討を行い、各構成市町村と協議をしたうえで協議結果に講じた事務体制へ移行する）
				実施結果	認定審査事務のシステム化について、他団体の状況やシステムの情報等を調査し、検討を行った。その中で、構成市町村から紙媒体で送付される審査会資料を、閉域ネットワークを活用した電子データでの受け渡しに変更する等の部分的なシステム化を行ったが、認定審査システムの導入については、国が実施している事務の標準化に伴う全国的なＳＥ不足により、システム導入の検討に必要な情報（システムの内容や見積額など）が収集できず、当初計画していた７年度中のシステム導入には至らなかった。 このため、引き続き情報収集等を行い、次期行財政改革において、改めてシステム導入に係る検討を行うこととした。	[R7]構成市町村との協議	―							
	11	デジタル技術活用のための環境・基盤整備	事務局総務課	計画	現在の庁内ネットワークの課題や問題点を洗い出した上で、庁内ネットワークの更新時期に合わせて、ネットワークの再構築及びセキュリティ強化を進める。	[R5]庁内ネットワーク更新整備		■調査、検討	■構築方針、発注仕様の決定	■ネットワーク更新整備	■ICT化の調査、研究	(→)	○	-
				実施結果	庁内ネットワークの課題・問題点として、基幹業務系の通信と消防業務系の通信を同一のネットワーク内で行っていることによる通信障害等を確認した。これを踏まえ、令和５年度に基幹業務系の通信と消防業務系の通信を分離する形で庁内ネットワークを再構築し、セキュリティの強化を図った。	[R5]庁内ネットワーク更新整備	庁内ネットワーク環境の整備							

【自己評価の凡例】○…目標達成が見込まれる　　△…目標達成又は効果が不十分と見込まれる　　×…未着手

施策区分		実施項目	所管		実施内容	目標・目標に対する実績（見込みを含む）	効果額等（見込みを含む）	計画期間中の進捗※R7は見込み					自己評価	次期行革での継続（その理由）
								R3	R4	R5	R6	(R7)		
簡素で効率的な行政運営	12	押印の見直し	共通	計画	全所属が所管するすべての押印を求めている書類について、必ずしも必要でない押印を積極的に見直す。	[R3] 規則等により定める書類の押印の必要性の検証率 100%		■すべての書類の押印の見直し検証	■継続検証	→	→	(→)	○	-
				実施結果	規則等の規定により押印を求めている全84種の書類について押印の必要性を検証し、令和６年度末までに82種の書類の押印を省略した。 押印を求めている書類（請書及び入札書）については、引続き国等の動向を注視し、必要に応じて見直しを行う。	[R3] 規則等により定める書類の押印の必要性の検証率 100%	押印省略書類 82/84		押印省略書類 82/84	押印省略書類 82/84	押印省略書類 82/84	押印省略書類 82/84		
民間活力の導入による効果的な行政サービスの提供	13	指定管理者導入施設における更なる住民サービスの改善・向上	施設管理課	計画	指定管理者（火葬場）のモニタリング制度を導入し、指定管理制度の効果を測定し、業務改善等を行うことにより、住民サービスの向上を図る。	モニタリングの評価点60点（標準点）以上		■制度導入	■評価 上期83点 下期79点	→ 上期80点 下期81点	→ 上期82点 （下期60点以上）	(→) 上期60点以上 下期60点以上	○	継続 （他施設での指定管理者制度の導入を検討する必要があるため）
				実施結果	令和３年度中に指定管理者制度適用施設（火葬場）におけるモニタリング制度の導入を決定し、令和４年度からモニタリング基本方針に基づく業務内容の確認及び半年ごとにモニタリング評価表に基づく評価を行った。 令和６年度上期までのモニタリングの評価点は、目標としていた標準点（60点）を上回っており、令和６年度下期以降の評価点も、標準点を上回る見込みである。	モニタリングの評価点60点（標準点）以上	・モニタリング評価点60点以上 ・利用者アンケートで職員の対応が『良かった』と回答した人の割合 90%以上		［参考］利用者アンケートの結果 職員の対応が『良かった』と回答した人の割合 95.6%	93.8%	96.8%			
災害時等の機能維持	14	非常時の業務継続体制の強化	事務局総務課	計画	し尿処理施設等におけるBCP（業務継続計画）の実効性を担保するために定期的に訓練及び検証を行う。	訓練実施回数 ４回		■BCP見直し	→	→	→ ■訓練実施	(→) (→)	△	継続 （非常時の業務継続体制を強化するために、定期的な訓練実施によるBCPの管理が必要であるため）
				実施結果	BCPの実効性を担保するため、非常時における初動対応や必要物資の再確認などを踏まえた計画の見直しを行った。令和６年度には、見直し後のBCPに基づく訓練を実施し、その実効性を検証した上で、より実効性の高い内容（通信手段の変更、被害状況チェックシートの整備など）への見直しを行った。 令和７年度においても引き続き訓練を実施し、必要に応じた見直しを行う予定であるが、BCPの見直しに時間を要し、訓練の実施時期に遅れが生じたことから、目標としていた計画期間中の訓練実施回数には届かない見込みである。	訓練実施回数 ２回	非常時の通信手段等の整備				訓練１回	訓練１回		
広報機能の強化	15	組合事業に関する広報の充実	共通	計画	ホームページ、広報紙、報道機関などを活用し、組合事業のさらなる広報の充実を図る。	市町村広報誌への掲載回数６回/年		■広報の実施 広報紙への掲載７回 ホームページ youtube、組合広報紙等による広報	→ 広報紙への掲載７回 ホームページ youtube、組合広報紙等による広報	→ 広報紙への掲載６回 ホームページ youtube、組合広報紙等による広報	→ 広報紙への掲載９回 ホームページ youtube、組合広報紙等による広報	(→) 広報紙への掲載６回以上 ホームページ youtube、組合広報紙等による広報	○	継続 （SNSが普及している中で、時代に合った新たな広報の手法を検討し、更なる広報の充実を図る必要があるため）
				実施結果	本組合における不燃ごみ処理事業、新しい一般廃棄物処理施設の整備事業、消防事業等について、ホームページ、市町村広報誌、組合広報紙、youtube等を活用した積極的な広報を行った。市町村広報誌への掲載回数は、令和６年度末時点において目標としていた６回/年を達成しており、広報の充実を図ることができた。また、令和７年度においても、当該目標達成が見込まれる。	市町村広報誌への掲載回数６回/年以上	・市町村広報誌への記事掲載６回/年以上 ・新しい一般廃棄物処理施設整備事業に係る組合広報紙の発行							
広報機能の強化	16	火災予防広報の拡充	予防課	計画	家庭等での住宅用火災警報器の設置方法、点検方法や事業所における訓練方法などを紹介した動画を作成・掲載し、効果的な対策及び防火意識の向上を図る。	広報動画の掲載数４件		■広報の実施 動画掲載 1件 その他出張広報、テレビによる広報等	■動画掲載 動画掲載 1件 その他出張広報、テレビによる広報等	→ 動画掲載 10件 その他出張広報、テレビによる広報等	→ 動画掲載 1件 その他出張広報、テレビによる広報等	(→) 動画掲載 1件以上 その他出張広報、テレビによる広報等	○	継続 （組合全体で取り組む広報事業の一つとして、継続して普及啓発を実施する）
				実施結果	家庭での住宅用火災警報器の設置方法、点検方法や住宅火災の注意喚起に関する動画をホームページに掲載したほか、市町村広報紙にも動画のQRコードを掲載するなどの広報を行った。また、保育園や学校への出張広報やテレビを活用した広報も行い、防火意識の向上を図ることができた。	広報動画の掲載数１３件以上	火災予防に係る広報動画１３件の掲載							

柱３　【人材】新たな課題に挑戦できる職員の育成

【自己評価の凡例】○…目標達成が見込まれる　　△…目標達成又は効果が不十分と見込まれる　　×…未着手

施策区分		実施項目	所管	実施内容		目標・目標に対する実績（見込みを含む）	効果額等（見込みを含む）	計画期間中の進捗※R7は見込み					自己評価	次期行革での継続（その理由）
								R3	R4	R5	R6	(R7)		
能力を最大限引き出す人材育成	17	新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成	事務局 総務課	計画	内部ワーキンググループを設置し、人材育成基本方針の見直しを行い、新たな基本方針に沿った人材育成を行う。	[R4] 基本方針の改定 [R5～R7] 研修実施		■改定内容の検討	→	→	■改定 ■研修実施	(→)	○	―
				実施結果	職員人材育成基本方針について、内部ワーキンググループ及び策定委員会を設置し、策定後の社会情勢や人事評価制度の導入などの状況変化を踏まえた改定案を検討した。 令和６年度に、改定及び職員研修を実施することができたが、検討に時間を要し、目標としていた令和４年度の改定は達成できなかった。	[R6] 基本方針の改定 [R6～R7] 研修実施	・人材育成基本方針の改訂 ・職員研修の実施							
	18	人事評価制度の適正な活用	事務局 総務課 消防局 総務課	計画	令和４年１０月に改正された評価制度による評価方法に対応するための内部研修を行い、評価の適正化を図る。	人事評価研修会の実施回数　４回		■会計年度任用職員の人事評価制度の改定	■業績評価シート［係長級］の改定	■業績評価シート統一化	■人事評価マニュアル改訂 ■人事評価研修会 研修１回	(→) （研修１回）	△	継続 （随時、人事評価制度を見直し、評価の適正化を図る必要があるため）
				実施結果	新たな職員人材育成基本方針に掲げる「各階層に求められる能力・姿勢」に基づく能力評価を行うことができるよう人事評価制度マニュアルを改訂した上で、評価者・被評価者研修を行い、評価の適正化を図った。 人事評価制度マニュアルの改訂時期が遅れたため、人事評価研修会の実施回数が目標値に届かなかった。	人事評価研修会の実施回数　２回	人事評価制度に係る研修会の実施							
	19	ワーク・ライフ・バランスの実現	事務局 総務課 消防局 総務課	計画	第２次特定事業主行動計画に基づき、毎年度、ワーキンググループによる職場の課題改善や取組を進め、これらの役割を中心的に担うことのできる職員の育成及び職員の意識改革を図る。	①年次有給休暇の取得率80% ②女性消防吏員の採用率3%［9名］		■実行計画の策定 休暇取得率 50.5% 女性消防吏員 1.3%［5名］	→ 休暇取得率 49.9% 女性消防吏員 1.7%［6名］	→ 休暇取得率 56.4% 女性消防吏員 2.1%［7名］	→ 休暇取得率 51.0% 女性消防吏員 2.7%［8名］	（■総括 ■第3次計画策定 休暇取得率 51.0% 女性消防吏員 3.0%［9名］）	△	継続 （ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、働き方改革の推進に取り組む予定）
				実施結果	第２次特定事業主行動計画に基づき、毎年度実行計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、職員の意識改革に取り組んだ。 女性消防吏員の割合については、就職説明会等でのＰＲにより、着実に採用人数を増やすことができ、令和７年４月１日時点で全体の３％（９名）となり、目標を達成することができた。また、目標として設定はしていないものの、男性職員の育児休業取得率は、令和６年度実績で81.8%と、令和元年度（行動計画策定時）の0%から大幅に増加した。 年次有給休暇の取得率については、適宜、掲示板で計画的な休暇の取得を呼びかけるなどの取組を実施しているが、目標値に届かないことが見込まれる。 令和７年度においては、５年間の取組を総括した上で第３次計画の策定を行う予定である。	①年次有給休暇の取得率51% ②女性消防吏員の採用率3%［9名］	・女性消防吏員4名採用 ・男性職員の育児休業取得率81.8%							

【自己評価の凡例】○…目標達成が見込まれる　　△…目標達成又は効果が不十分と見込まれる　　×…未着手

施策区分		実施項目	所管	実施内容		目標・目標に対する実績（見込みを含む）	効果額等（見込みを含む）	計画期間中の進捗※R7は見込み					自己評価	次期行革での継続（その理由）
								R3	R4	R5	R6	(R7)		
職員倫理、コンプライアンス強化	20	住民から信頼される組織・職員づくり（職員行動指針（事務局）の着実な進捗管理）	事務局総務課	計画	「職員の意識改革のための行動指針」（R3策定）に掲げる目標を基に、ワーキンググループにより各年度実行計画を策定し、取組を促進する。	①コンプライアンス研修1回/年 ②業務改善 30業務/年 ③新たな勉強会・研修会4回/年		■行動指針の策定 ①コンプライアンス研修0回 ②業務改善10業務 ③新たな勉強会3回	→ ①コンプライアンス研修1回 ②業務改善10業務 ③新たな勉強会1回	→ ①コンプライアンス研修2回 ②業務改善14業務 ③新たな勉強会0回	→ ①コンプライアンス研修1回 ②業務改善13業務 ③新たな勉強会8回	(→) ①コンプライアンス研修1回 ②業務改善30業務 ③新たな勉強会4回	△	継続 （住民から信頼される組織・職員づくりに、継続的に取り組む必要があるため）
				実施結果	職員の意識改革のための行動指針に掲げる目標を基に、毎年度実行計画を策定し、コンプライアンス研修や業務改善等の取組を行った。 コンプライアンス研修については、令和４年度以降、１回/年以上実施し、誠実かつ公正な職務の遂行に係る意識啓発をすることができたが、業務改善及び新たな勉強会・研修会の取組については、毎年度、実施はしたものの、改善数及び開催回数が目標値を達成することができなかった。 令和６年度からは、各所属において取組推進員を選任し、取組推進員が中心となって業務改善等の取組の推進を図った。	①コンプライアンス研修1～2回/年 ②業務改善 10～13業務/年 ③新たな勉強会・研修会 0～8回/年	・コンプライアンス研修 1～2回/年 ・業務改善 10～13業務/年 ・新たな勉強会・研修会 0～8回/年							
職員倫理、コンプライアンス強化	21	職員一人ひとりの環境意識の向上	施設管理課	計画	「組合省エネ・地球温暖化対策実行計画」を基に取組を進めることを通じて、職員一人ひとりの環境意識の向上等を図る。	①　温室効果ガス排出量R1年度比5%以上削減 ②　職員の取組の認知度100%		■進捗報告	→	→	→	■総括 ■次期計画策定 ■職員への周知	○	-
				実施結果	「組合省エネ・地球温暖化対策実行計画」を基に毎年度、組合の各施設のエネルギー使用量を集計し、環境省へ温室効果ガス排出量の報告を行った。 令和５年度の温室効果ガス排出量は、令和元年度の排出量に対して29.0%減の2,091トンで、目標の5%以下削減を達成しており、令和６年度においても達成が見込まれる結果となった。また、本取組に関する職員の認知度についても、組合掲示板を活用するなど、職員一人ひとりに届くように周知することとしており、目標としていた100%の認知度の達成が見込まれ、職員一人ひとりの環境意識の向上等が図れる見込みである。	①　温室効果ガス排出量R1年度比29%削減 ②　職員の取組の認知度100%	温室効果ガス排出量の削減 △854トン	CO2排出量 △13.7% [2,543t]	CO2排出量 △0.4% [2,932t]	CO2排出量 △23.9% [2,242t]	CO2排出量 △29% [2,091t]	CO2排出量 △29% 職員の認知度 100%		